

7. まとめ

2017年8月と9月の2回、JAMP HPに掲載したトピックスは東京医大不正入試の新聞報道の端緒を開き、この問題は厚生労働省、文部科学省、検察庁を動かしたと言えます。

厚生労働省は全国81大学を調査し不正を認めた計9大学（東京医科大学、昭和大学、神戸大学、岩手医科大学、金沢医科大学、福岡大学、順天堂大学、北里大学、日本大学）を「不適切」、聖マリアンナ医科大学を「不適切な可能性が高い」と認定しました。（2018年12月14日）

文部科学省は2018年以前の入試で本来なら合格していたはずの元受験生のうち43人を計8大学に追加入学（2019年4月）、さらに医学部医学科をもつ81大学の入試について、2019、20年入試の結果を文科省のホームページに掲載するとともに、来年以降は6月に男女別合格率を調査し、毎年9月に公表する方針を決めました。

東京地方裁判所は、2018年の入試で不合格となった女子や浪人生など559人を対象に、大学が受験料返還する和解を成立させ、東京医大に約6800万円の支払命令を下しました。（2021年7月27日）

しかし、2019年の医学部入学試験の合格率の男女差は縮小したものの、JAMPの調査では2020年には男女差は拡大し、相変わらず女性の合格率が顕著に低いことが判明しています。一過性の現象にとどまらせることなく、私たちは今後とも女性差別に対して注視していかなくてはなりません。さらに、女性医療者の地位向上の活動も求められています。

JAMP 設立趣旨である「プロフェッショナルとしての責任を果たし、相互に研鑽し、より良い医療の実現にむけて連携し、女性が健康で活躍できる社会への変革を目指す」を、皆様と共に推進していきたいと思えます。

（—2018年の東京医大問題その後— の制作ならびにHP掲載にあたり、多大なご協力をいただきました黒崎伸子会員に心より感謝申し上げます）